

【別表1】

区分	森林の区域				面積(ha)
	林班	小班	林班	小班	
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1002	い・ろ・は・に・ほ	1031	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	
	1003	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	1032	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る お	
	1004	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ る・お・わ	1033	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1005	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・お	1034	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1006	い・ろ・は・に・ほ・へ	1035	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1007	い・ろ・は・に	1036	い・ろ・は・に	
	1008	い・ろ・は	1037	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	
	1009	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	1038	い・ろ・は・に・ほ・へ	
	1010	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	1039	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る お	
	1011	い・ろ・は・に・ほ	1040	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る お・わ・か・よ	
	1012	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り	1041	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ る・お・わ・か・よ・た	
	1013	い・ろ・は・に・ほ・へ・と	1042	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り	
	1014	は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	1043	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1015	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	1044	い・ろ・は・に・ほ・へ	
	1016	い・ろ・は・に	1045	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1017	い・は・に・ほ	1046	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	
	1018	い・ろ・は・に・ほ・へ・と	1047	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	
	1019	い・ろ・は・に・ほ・へ	1048	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1020	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	1050	ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り	
	1021	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る	1051	い・ろ・は・に・ほ・へ	
	1022	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る お	1052	い・ろ・は	
	1023	い・ろ・は・に・ほ・へ・と	1056	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り	
	1024	い・ろ・は・に・ほ・へ・と	1057	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
	1025	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ・る			
	1026	い・ろ・は・に			
	1027	い・ろ・は・に			
	1028	い・ろ・は			
	1029	い・ろ・は・に・ほ			
	1030	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち			2,468.01

【別表1】

区分		森林の区域				面積(ha)
		林班	小班	林班	小班	
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1002	い・ほ	1041	い・ろ・は・に・ほ	
		1013	い・ろ	1044	い	
		1015	と・ち	1045	と・ち	
		1017	い・ろ・は・に・ほ	1046	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち・り・ぬ	
		1018	へ・と	1047	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・り・ぬ	
		1019	い・ろ・は・に・ほ	1050	は・に・ほ・へ・と・り	
		1021	い・ろ・る	1051	ろ・に・ほ・へ	
		1022	に	1056	い・ろ・は・に・へ・と・ち・り	
		1023	い	1057	い・ろ・は・に・ほ・へ・と・ち	
		1024	い			476.88
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	1001	い・ろ・は			
		1005	た			
		1049	い・ろ・は・ほ			
		1052	に			
		1053	い・ろ			
		1056	る			
		1058	い・は・ほ・と・ち			
						26.15
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な区域	1017	い・ほ	1033	へ	
		1019	は・に	1034	は・に	
		1020	は・に・へ・と・ち・り	1035	と	
		1021	に・ほ・へ・ち	1036	は・に	
		1022	り・ぬ・る・お	1037	い・ろ・は・る	
		1025	ろ・は・ほ・と・ち	1038	ほ・へ	
		1026	い・ろ・は・に	1039	ほ・へ・と・ち	
		1027	い・ろ・は・に	1040	は・へ・と・ち・り・ぬ	
		1028	い・ろ・は	1041	る	
		1029	い・ろ・は・に・ほ	1042	い	
		1030	い・ほ・と	1046	は・に・ほ・へ・と・ち・り	
		1031	い・に	1052	に	
		1032	い・は・に・ほ・へ・と・ち・ぬ	1057	は・ほ	636.25

【別表2】

区分	施業の方法	森林の区域	面積(ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林	別表1 水源涵養の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	2,468.01
	長伐期施業を推進すべき森林 (スギ70年以上) (ヒノキ80年以上)	上記伐採の延長を推進すべき森林のうち 1037ろ、は 1051ろ、に	46.31
土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るために森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林 (標準伐期齢の2倍以上)	下記の林小班のうち、造林公社契約林を除いた区域 1002い、ほ 1013い、ろ 1015と、ち 1017い、ろ、は、に、ほ 1018へ、と 1019い、ろ、は、に、ほ 1021い、ろ、る 1022い 1023い 1024い 1041い、ろ、は、に、ほ 1044い 1045と、ち 1046い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ 1047い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ 1050は、に、ほ、へ、と、り 1051ほ、へ 1056い、ろ、は、に、へ、と、ち、り 1057い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち	453.4
	長伐期施業を推進すべき森林 (スギ70年以上) (ヒノキ80年以上)	1051ろ、に	24.73
複層林施業を推進すべき森林	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く。)	上記林小班のうち、造林公社契約林 1001い、ろ、は 1005た 1049い、ろ、は、ほ 1052に 1053い、ろ 1056る 1058い、は、ほ、と、ち	造林公社契約林面積 + 26.15
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	-	
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	-	

※ 市町独自ゾーンを設定する場合は項目を追記する。

【別表3】 基幹路網の整備計画

開設／拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及箇所数	利用区域面積(ha)	前半5カ年の計画箇所	対図番号	備考
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設									
開設計					0	0			
開設／拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及箇所数	利用区域面積(ha)	前半5カ年の計画箇所	対図番号	備考
拡張(改良)	自動車道		彦根市野田山町	滝谷武奈	3,800	1430	○		
拡張(改良)	自動車道		彦根市中山町	高根中山	600	9	○		
拡張(改良)	自動車道		彦根市日夏町	日夏山	700	63	○		
拡張(改良)	自動車道		彦根市稻里町	荒神山	500	68	○		
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)									
拡張(改良)計					5600	1570			
開設／拡張別	種類	(区分)	位置(字、林班名等)	路線名	延長(m)及箇所数	利用区域面積(ha)	前半5カ年の計画箇所	対図番号	備考
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)									
拡張(舗装)計					0	0			

該当なし

注1 開設拡張別に講座を設けて記載し、延長及び箇所数を集計とともに、開設については総数を記載する。

2 拡張にあたっては、舗装又は改良の内容を()を付して併記する。

3 区分欄には林業専用道の開設の場合、その旨記載する。

4 支線及び分線については、同一欄にまとめて記載できるものとし、その場合、路線名には主たる支線名等他「〇〇支線他」と記載するとともに、備考欄には支線名及び分線名を記載することとする。

5 利用区域の面積は、当該開設路線の利用対象となる地域の数量である。

6 路線の起点と終点を記載する必要のある場合は、備考欄に記載する。

【別表4】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積(ha)
ニホンジカ	1003～1048	2,250.09
計		2,250.09